玉村町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(令和4年1月1日)	A		В	B/A	令和2年度の人件費率
令和3年度	人	千円	千円	千円	%	%
	36,099	13,207,805	876,649	2,256,250	17.1	14.6

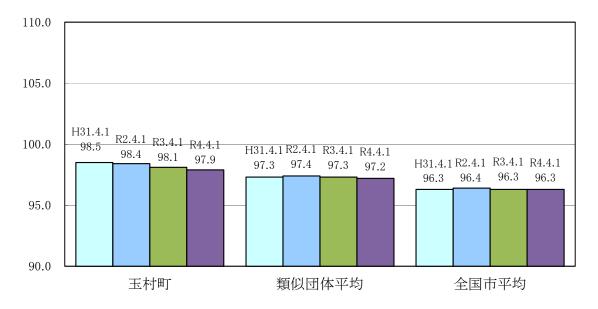
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	糸	ì	与		
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	
令和3年度	人	千円	千円	千円	千円	
	211	788,076	124,062	319,915	1,232,053	

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,839	5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 1 職員サヨにはを職チョと古よるい。 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務)) 及び会計年度任用職員を含まない。 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、 会計年度任用職員の給与費は含まれていない

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成) を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算 した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り 組むとされている。

①給料表の見直し 実施 未実

実施 未実施] 実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日 【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを行った。 激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

【支給割合】国基準では支給対象地域ではないため、玉村町においても支給していない。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。 (平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国比較ベース)
玉村町	42.4 歳	324,146 円	380,756 円	361,986 円
群馬県	43.1 歳	330,200 円	408,999 円	361,845 円
国	42.7 歳	323,711 円	_	405,049 円
類似団体	41.3 歳	303,712 円	368,373 円	337,556 円

②教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
玉村町	42.5 歳	330,418 円	372,116 円
群馬県	43.3 歳	361,700 円	403,075 円
類似団体	39.9 歳	289,147 円	325,586 円

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区	分	玉村町	玉村町		群馬県		
一般行政職	大 学 卒	182,200	円	187,200	円	182,200	円
	高 校 卒	154,900	円	153,900	円	150,600	円
技能労務職	高 校 卒	154,900	円	149,500	円	-	円
	中学卒	-	円	-	円	-	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

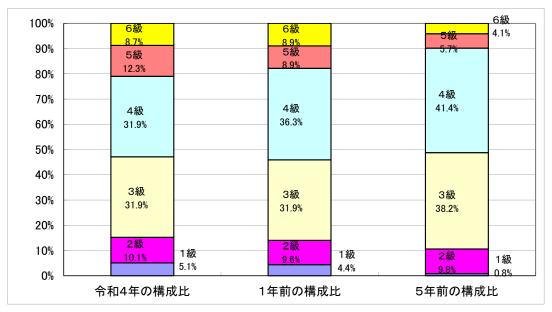
区	分	経験年数10年	1.1	経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	年
一般行政職	大 学 卒	261,600	円	334,364	円	369,729	円	387,867	円
	高 校 卒	224,500	円	288,300	円	333,000	円	372,614	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

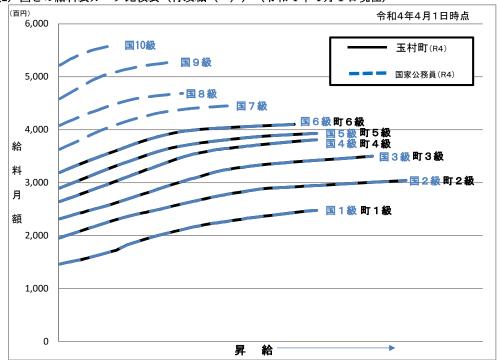
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1	級	主事の職務	人	%	円	円
1	形义	土 争り城份	7	5.1	146,100	247,600
2	級	主任の職務	人	%	円	円
	ЛУХ	土口の地の	14	10.1	195,500	304,200
3	級	主査の職務	人	%	円	円
J	ЛУХ	工业》列城份	44	31.9	231,500	350,000
4		係長、係長代理又はこれに相当する職	人	%	円	円
4	лух	の職務	44	31.9	264,200	381,000
5	級	室長又はこれに相当する職、課長補佐	人	%	円	円
	лух	の職務	17	12.3	289,700	393,000
6	級	課長の職務	人	%	円	円
0	7/2X	1本文マノ4戦小労	12	8.7	319,200	410,200

- (注) 1 玉村町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ 統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況 (玉村町)

令	和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理	L 職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している		0	(C	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない		•			
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
玉村町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度)	1人当たり平均支給額(令和3年度)	
1,524 千円	1,589 千円	
(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)	(令和3年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55 月分 1.9 月分	2.4 月分 1.9 月分	2.55 月分 1.9 月分
(1.45)月分 (0.9)月分	(1.35)月分 (0.9)月分	(1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
·役職加算 5~16%	•役職加算 5~20%	·役職加算 5~20%
	·管理職加算 10~25%	·管理職加算 10~25%

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(玉村町)

~ ~		() 八八八以()	/ (玉打門)			
	令和4年度中における運用	管	理職	一般職員		
7	人事評価を活用している		0	(0	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
	人事評価を活用していない		•			
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

玉		村	H	丁			国		
(支給率)	自己都	合	応募認定・定	年	(支給率)	自己都	合	応募認定・5	至年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	措置				その他の加算	算措置			
定年前早期记	B職特例措置	置(割増率	2~45%)		定年前早期记	退職特例措置	置(割増率	2~45%)	
(退職時特別	昇給	なし)					
1人当たり平均	支給額 5	,078 千円	19,203 千	円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績		211	千円	-		
支給職員1人当たり平		105,732	F	-		
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職					
前橋市	前橋市 3 %					
東京都のうち特別区	20 %		0 人		20	%

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度	決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和3年度	(表)		0 円
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和	3年度)		0.0 %
手当の種類(手当数)				1
手当の名称	主な支給対象職員	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価	
感染症等防疫、 行旅病死人業務手 当	感染症等防疫、旅行 病死人の作業に従事 した職員	0 千円	1日当たり5,000円	

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	5,240 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令	和 3	年度	決貨	(章	34 千円
支	給	実	績	(令	和	2	年	度	決	算)	24,720 千円
職	員 1	人当	たり	平均	匀支	給年	額	(令	和 2	年度	決爭	(章	158 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務 手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		20,082 千円	251,028 円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		12,231 千円	284,446 円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限度)	同じ		7,604 千円	42,717 円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 総務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 3種 宝長職 54,800円/月 4種課長補佐職 49,800円/月 5種 係長職 39,900円/月	異なる	支給単価	42,324 千円	509,928 円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		1,065 千円	7,829 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

	区	分		給	料		月	額		等
							(参考)類似団体	における	最高/最低額	額
給	町		長		725,000	円	920,000	円/	580,800	円
				(_	円)				
料	副	町	長		612,000	円	760,000	円/	522,000	円
4.1				(円)				
	議		長		324,000	円	499,000	円/	252,000	円
報				(_	円)				
1,1	副	議	長		266,000	円	430,000	円/	202,000	円
				(_	円)				
酬	議		員		242,000	円	400,000	円/	174,000	円
				(_	円)				
	町		長	(令和3年	度支給割合)					
期	副	囲丁	長		4.35		月分			
末手	議		長	(令和3年	度支給割合)					
当	副	議	長		4.35		月分			
	議		員							
, 11				(算定方	式)		(1期の手当額))	(支給時	期)
退職	町		長	725∓	·円×在職年数>	< 520/100	15,080∓	-円	伯	£期毎
手当	副	町	長	612 ∓	円×在職年数>	<300/100	7,344千	円	白	E期毎
	備		考							

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

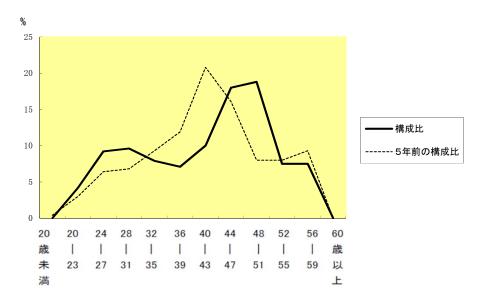
(各年4月1日現在)

	_	区 分	職員	数	対前年	主な増減理由
部門	ا ا		令和3年	令和4年	増減数	土体相似在中
		議会	3	3	0	
		総務	44	43	▲ 1	群馬県へ派遣した職員の補充分の調整
		税務	19	19	0	
	_	民生	68	68	0	
	般	衛生	17	19	2	新型コロナウイルス関連業務に対応した増
普	行	労働	1	1	0	
通	政	農林水産	7	7	0	
会計	部	商工	5	4	▲ 1	係の統廃合による減
計	門	土木	11	11	0	
部						<参考>
門		計	175	175	0	人口1万当たり職員数 48.21 人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 52.52 人)
		教育部門	36	37	1	管理する文化財増加による業務増
						<参考>
		小 計	211	212	1	人口1万当たり職員数 57.37 人
						(類似団体の人口1万当たりの職員数 66.17 人)
公		水道	6	6	0	
営		下水道	5	5	0	
企会		その他	16	16	0	
業計		小 計	27	27	0	
等部		-				
	合	計	238	239	1	<参考>
		at a way	238 [241]	[241]	[0]	く参考> 人口1万当たり職員数 62.84 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

⁽注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	}	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	0	10	22	23	19	17	24	43	45	18	18	0	239

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	169	170	170	174	175	175	6(3.6%)
教育	40	40	36	36	36	37	▲ 3(▲ 7.5%)
普通会計計	209	210	206	210	211	212	3(1.4%)
公営企業等会計計	25	25	27	27	27	27	2(8.0%)
総合計	234	235	233	237	238	239	5(2.1%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。 2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業 ① 職員給与費の状況

決質

区	分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率
		A		В	B/A
令和3年	F度	千円	千円	千円	%
	327,507		16,418	29,077	8.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,527千円を含まない。

区	分	職員数	紿	ì	与 5	ŧ	一人当た	り
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
令和3年	度	人	千円	千円	千円	千円		千円
		5.5	20,518	2,548	8,488	31,554	5,737	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,028

- (注) 1
- | 3.5 | 20,518 | 2,548 | 8,468 | 31,554 | 5,731 | 6,028 | 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 | 2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。また、上下水道課長の給料・手当等について4月~9月分は上下水道事業総係費へ計上、10~3月分については公共下水道維持管理費に計上するため、水道事業0.5人分、下水道事業0.5人分とする。
 | 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額	
玉村町	39.8 歳	316,533 円	476,464 円	
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事	業		一般行政職
1人当たり平均支給額(令和3年度)		1人当たり平均支給額(令和3年度)(市町村平均)
	1,543	千円	1,457 千円
(令和3年度支給割合)			(令和3年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	i	期末手当勤勉手当
2.55 月分	1.9	月分	2.55 月分 1.9 月分
(1.45)月分 (0.95)月分	(1.45)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による力	加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置
•役職加算 5~1	16%		·役職加算 5~16%

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

1 ~= 194 3	- 111 1 H	- 1 -/1	T 1701117						
玉		村		町	玉木	村町(一般	行政職·団	体平均等)	
(支給率)	自己都合		応募認定・2	定年	(支給率)	自己者	『 合	応募認定・5	至年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	算措置				その他の加算	措置			
定年前早期	退職特例措置	置(割増率	$2\sim45\%$)		定年前早期追	退職特例措	置(割増率	2~45%)	
(退職時特別	1昇給	なし)	(退職時特別	昇給	なし)
1人当たり平均	可支給額	0 千円		0 千円	1人当たり平均	支給額	5,078 千円	19,203	千円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績	(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和:		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %		0 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %		0 人	20 %

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

14/1/2020 1 4 (1/1/1/1 - 1/1/2020)									
支給実績(令和3年度	決算)		0 千円						
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和3年)		0 円						
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和		0.0 %						
手当の種類(手当数)		1							
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価					
感染症等防疫、行旅 病死人業務手当	感染症等防疫、行旅 病死人の作業に従事 した職員	0千円	1日当たり 5,000円						

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	107 千円
職」	員1.	人当	たり	平力	均支	給年	額	(令	和 3 :	年度	決貨	1)	54 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない 職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	2		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)	
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		373	千円	186,500	円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払 者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		0	千円	0	円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限 度)	同じ		134	千円	29,867	円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 終務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 3種 宝長職 54,800円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月	異なる	支給単価	1,933	千円	552,171	円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0	千円	0	円

下水道事業

① 職員給与費の状況

/	1/\:	升			
区	分	総費用	.,,	職員給与費	総費用に占める
			収支		職員給与費比率
		A		В	B/A
令和3	年度	千円	千円	千円	%
		706,408	31,008	20,907	3.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費31,597千円を含まない。

区 分	職員数	給	ì	与		一人当た	ŋ
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
令和3年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	5.5	23,439	2,659	9,877	35,976	6,541	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 5,920

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
玉村町	45.5 歳	368,136 円	542,255 円		
市町村平均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 水 道	事 業		一般行政職			
1人当たり平均支給額(令和3年月	隻)	1人当たり平均支給額(令和3年度)(市町村平均)				
	1,796	千円	1,434 千円			
(令和3年度支給割合)		(令和3年度支給割合)				
期末手当	勤勉手当		期末手当勤勉手当			
2.55 月分	1.9	月分	2.55 月分 1.9 月分			
(1.45)月分	(0.95)月分	(1.45)月分 (0.95)月分			
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による	加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置			
•役職加算 5~	-16%	•役職加算 5~16%				

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

玉		村		町	玉	村町(一般	行政職•団	体平均等)	
(支給率)	自己都合		応募認定・第	定年	(支給率)	自己都	都合	応募認定・5	官年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分
最高限度	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709	月分
その他の加算	算措置				その他の加算措置				
定年前早期	退職特例措置	置(割増率	$2\sim45\%$)		定年前早期追	B職特例措	置(割増率	$2\sim45\%$)	
(退職時特別	1昇給	なし)	(退職時特別	昇給	なし)
1人当たり平均	的支給額	0 千円		0 千円	1人当たり平均	支給額	5,078 千円	19,203	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績	(令和3年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和:		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市	3 %		0 人	3 %
東京都のうち特別区	20 %		0 人	20 %

工 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

17711777 - 1771 - 1771									
支給実績(令和3年度	決算)		0 千円						
支給職員1人当たり平	均支給年額(令和3年周		0 円						
職員全体に占める手	当支給職員の割合(令和		0.0 %						
手当の種類(手当数)		1							
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価					
感染症等防疫、行旅 病死人業務手当	感染症等防疫、行旅 病死人の作業に従事 した職員	0千円	1日当たり 5,000円						

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	187 千円
職」	員1.	人当	たり	平力	均支	給年	額	(令	和 3 :	年度	決貨	1)	62 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の 4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない 職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)	
扶養手当	配偶者・・・6,500円 配偶者以外の扶養親族・・・10,000円 16歳から22歳までの子・・・5,000円加算	同じ		858	千円	286,000	円
住居手当	借家の場合(月額16,000円を超える家賃の支払 者) 最高支給限度額・・・28,000円	同じ		0	千円	0	円
通勤手当	自転車などの交通用具使用者の場合 ・通勤距離により、31,600円/月限度 交通機関利用者の場合 ・定期券等による運賃相当額(55,000円/月限 度)	同じ		161	千円	35,733	円
管理職手当	役職により、定額を支給 1種 終務課長 75,000円/月 2種 課長職(総務課長除く)62,900円/月 3種 宝長職 54,800円/月 4種 課長補佐職 49,800円/月	異なる	支給単価	1,454	千円	581,520	円
日直手当	1回につき4,400円(5時間未満の場合は2,200円)	同じ		0	千円	0	円